

兵庫県認証食品認証書

食の安全安心と食育に関する条例第 13 条第 1 項の規定に基づき、下記の食品を認証します。

平成 25 年 8 月 20 日

株式会社 増田製粉所
代表取締役社長 武政 亮佐 様

兵庫県知事 井 戸 敏



記

食品名	北野坂（小麦粉）25 k g
確認した内容	1. 次の個性・特長を有すること。 （1）製パンに必要な蛋白量を与えるため、「高タンパク小麦」用の栽培方法で栽培した「ミナミノカオリ」を使用している点。 （2）小麦粉の蛋白含量を食パンから菓子パンまで幅広く対応できるように製粉歩留等を調整している点。 2. 食品の安全に関する法令基準を満たす食品であること。 3. 食品の生産履歴が記録されており、消費者の要求に応じて開示できること。
有効期限	平成 25 年 8 月 20 日から平成 28 年 8 月 19 日まで有効とする。
条件	



ひょうご推奨ブランド

兵庫県認証食品認証書

食の安全安心と食育に関する条例第 13 条第 1 項の規定に基づき、下記の食品を認証します。

平成 25 年 8 月 20 日

株式会社 増田製粉所
代表取締役社長 武政 亮佐 様

兵庫県知事 井 戸 敏



記

食品名	北野坂（小麦粉）1 k g
確認した内容	1. 次の個性・特長を有すること。 （1）製パンに必要な蛋白量を与えるため、「高タンパク小麦」用の栽培方法で栽培した「ミナミノカオリ」を使用している点。 （2）小麦粉の蛋白含量を食パンから菓子パンまで幅広く対応できるように製粉歩留等を調整している点。 2. 食品の安全に関する法令基準を満たす食品であること。 3. 食品の生産履歴が記録されており、消費者の要求に応じて開示できること。
有効期限	平成 25 年 8 月 20 日から平成 28 年 8 月 19 日まで有効とする。
条件	



ひょうご推奨ブランド